

資 料

資料 1 策定の経緯と体制

資料 2 市内の高齢者福祉施設等

資料 3 高齢者実態調査の概要

資料 4 関係用語集

資料 1 策定の経緯と体制

1 第2次春日井市高齢者総合福祉計画策定経緯

日 程	行 事	内 容
平成13年11月～12月	高齢者実態調査	○計画策定のための調査
平成14年 6月 4日	市議会厚生委員会	○高齢者実態調査の概要について報告
平成14年 6月10日	第1回策定委員会	○委嘱状の交付 ○計画の基本的考え方について ○高齢者実態調査の概要について ○計画の進捗状況について ○施設の体系（案）と介護保険事業の推計について
平成14年 7月19日	関係課調整会議	○高齢者総合福祉計画（骨子案）について
平成14年 8月 9日	第2回策定委員会	○高齢者総合福祉計画（骨子案）について ○高齢者総合福祉計画策定に向けた提案について
平成14年 8月19日	市議会厚生委員会	○第2次高齢者総合福祉計画（骨子案）について
平成14年 9月27日	関係課調整会議	○第2次高齢者総合福祉計画（案）について
平成14年10月17日	第3回策定委員会	○第2次高齢者総合福祉計画（案）について ○介護保険料について ○特別給付等について
平成14年10月15日	広報掲載	○高齢者総合福祉計画（骨子案）
平成14年11月 8日	第4回策定委員会	○高齢者総合福祉計画（案）について ○高齢者福祉サービスの他市状況について ○低所得者への支援について
平成14年12月15日	高齢者総合福祉計画説明会 （これからの高齢者福祉と介護サービス）	○講演「若いを生きる-生きて、生かされて-」 ○高齢者総合福祉計画（案）概要説明、意見交換
平成15年 1月10日	第5回策定委員会	○高齢者総合福祉計画（案）について ○市長への提言
平成15年 2月12日	市議会厚生委員会	○高齢者総合福祉計画報告

2 春日井市高齢者総合福祉計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
学識経験を有する者	堀内 守	名古屋大学名誉教授
	稲垣 薫	元名古屋市教育長
保健医療福祉関係者	飯田 重毅	春日井市医師会
	水野 隆司	春日井市歯科医師会
	長谷川 隆夫	春日井市薬剤師会
	宮田 鉄雄	春日井市社会福祉協議会
	伊藤 昌之	春日井市老人クラブ連合会
	水野 千恵子	春日井市ボランティア連絡協議会
	浅見 伊勢子	春緑苑
	倉地 一美	グレイスフル春日井
	奥村 英孝	春日井保健所
	被保険者を代表する者	伊藤 幸子
岩田 茂		公募
須崎 弘子		公募
渡辺 嘉満		公募

3 春日井市高齢者総合福祉計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項に規定する介護保険事業計画並びに老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項及び老人保健法（昭和57年法律第80号）第46条の18第1項に規定する老人保健福祉計画を定める春日井市高齢者総合福祉計画（以下「計画」という。）の策定について審議するため、春日井市高齢者総合福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事その他高齢者保健福祉に関することを審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1)学識経験等を有する者
- (2)保健医療福祉関係者
- (3)被保険者を代表する者
- (4)その他市長が必要と認める者

3 前項第3号の被保険者を代表する者は、介護保険法第9条に規定する被保険者のうちから、別に定めるところにより公募する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成15年3月31日までとする。

(会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから市長が指名する。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 委員会の会議は、市長から要請があったとき又は会長が必要と認めるときに会長が召集し、会長がその会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成10年7月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年5月1日から施行する。

資料 2 市内の高齢者福祉施設等

1 介護保険関係

平成 15 年 2 月現在

区 分	名 称	住 所
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	春緑苑	廻間町 703-1
	グレイスフル春日井	桃山町字北山 5079-1
	第 2 グレイスフル春日井	牛山町 3195-1
介護老人保健施設	パーム春日井	烏居松町 2-308
	メディコ春日井	坂下町 5-1221-1
	忘れな草	細野町字大久手 3246-368
	エスペラル東春	西高山町 3-6-12
	グレイスフル春日井	桃山町字北山 5079-16
介護療養型医療施設	ひがし春日井病院	下原町字萱場 1920-1
	足立病院	若草通 1-1
	烏居クリニック	烏居松町 2-307
	かちがわ北病院	角崎町 4
通 所 介 護 (老人デイサービスセンター)	春日井市第一介護サービスセンター	大泉寺町 1054-1
	春日井市第二介護サービスセンター	味美西本町 1872
	春日井市第三介護サービスセンター	中切町 3-3-9
	春緑苑デイサービスセンター	廻間町 703-1
	デイサービスセンターグレイスフル春日井	桃山町字北山 5079-1
	デイサービスセンター第 2 グレイスフル春日井	牛山町 3195-1
	内津の森デイサービスセンター	内津町 493
	有限会社フレンド	神屋町 1484-1
	アイリスケアセンター高蔵寺	白山町 4-7-1
	デイサービスすみれ	岩成台 10-2-10
	デイサービスセンターたんぽぽ	ことぶき町 228
	デイサービスおおて	大手町 1-187-1
	デイサービスセンターさくら荘	春見町 47-1
	デイサービス友愛	出川町 6-10-1
	さくらハウス	中央通 2-89
	デイサービスおひさま	神屋町 1390-191
勝川医院六軒屋デイサービスセンター	六軒屋町字向江 59-2	
痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性高齢者グループホーム)	グループホーム春緑苑	廻間町 703-1
	グループホームグレイスフル八田	八田町 2-27-10
	グループホーム輪楽笑	白山町 5-5-2
	グループホーム第 2 グレイスフル春日井	牛山町 3195-1
	グループホーム輪楽笑Ⅱ	白山町 5-8-6

2 高齢者福祉関係

区 分	名 称	住 所
養護老人ホーム	春日井市養護老人ホーム	大泉町 1059
軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウスグレイスフル春日井	桃山町字北山 5079-1
	ケアハウスあさひが丘	神屋町 1310
	ケアハウス春緑苑	廻間町 703-1
老人福祉センター	総合福祉センター	浅山町 1-2-61
	福祉の里レインボープラザ	神屋町字引沢 57-1
生活支援ハウス	第2グレイスフル春日井	牛山町 3195-1
在宅介護支援センター	春緑苑老人介護支援センター	廻間町 703-1
	老人介護支援センターグレイスフル春日井	桃山町字北山 5079-1
	在宅介護支援センター勝川	若草通 1-12
	春日井市社会福祉協議会在宅介護支援センター	浅山町 1-2-61
	春日井市医師会在宅介護支援センター	柏原町 5-387
	春日井市社会福祉事業団在宅介護支援センター	中切町 3-3-9
	在宅介護支援センター友愛	出川町 8-19-1
	老人介護支援センター第2グレイスフル春日井	牛山町 3195-1
老人憩いの家	柏井老人憩いの家	柏井町 3-13
	松原老人憩いの家	東野町西 1-8-1
	上条老人憩いの家	上条町 5-4065-5
	小野老人憩いの家	小野町 2-75
	ひなご老人憩いの家	熊野町 1575
	桃山老人憩いの家	桃山町 2-247-1
	不二老人憩いの家	気噴町北 1-225
	北城老人憩いの家	大泉寺町 1010
	八田老人憩いの家	八田町 3-15-5
	緑ヶ丘老人憩いの家	石尾台 6-5-6
	桃花園老人憩いの家	東山町 5-15-6
	水辺老人憩いの家	藤山台 2-7-1
	味美老人憩いの家	味美西本町 1932-1
	高蔵寺老人憩いの家	高蔵寺町 5-8
	勝川老人憩いの家	勝川町 3-49-2